

埼玉県トラック運送事業 燃料価格高騰支援金



埼玉県では燃料価格高騰の影響を受ける運送事業者に対し、支援金を交付します。

申請期間

令和4年12月1日(木)から令和5年2月17日(金)

交付金額 ▶貨物運送事業に使用している埼玉県内ナンバーが対象です。

小型・普通自動車(緑色ナンバー)

30,000円/台

軽自動車(黒色ナンバー)、オートバイ(緑色ナンバー)10,000円/台 ※道路運送車両法を基に区分しています。道路交通法上の大型、中型自動車は普通自動車になります。

申請方法

郵送申請又は電子申請 <u>※電子申請は12月8日(木)11:00から受付開始</u> 〇交付要件等詳細については埼玉県ホームページをご覧ください。

埼玉県トラック運送事業燃料価格高騰支援金

検索



主な交付要件

- 1. 令和4年9月1日現在において、貨物自動車運送事業法に規定されている事業の許可を受けている、又は届出を行っている貨物自動車運送事業者(埼玉県内に営業所を設置する内容で許可を受けている、又は届出を行っているものに限る)であること。
- 2. 暴力団、暴力団員等の反社会的勢力に属する者及び代表者又は役員が暴力団員等となっている法人でないこと。また、暴力団員等が経営に事実上参画していないこと。

よくあるお問い合わせ

- Q1 申請に必要な書類を教えてください。
- A1 主な必要書類は以下のとおりです。
 - ・申請書兼請求書(様式あり)
 - 交付対象車両一覧(様式あり)
 - ・運送業許可証(一般貨物)又は届出書(軽貨物)
 - ・交付対象車両全てに係る車検証の写し
 - 運転免許証の写し(個人事業者に限る)
 - ・支援金振込先の口座に関する情報がわかる書類 など
 - ○詳細は申請要領をご確認ください。
- Q2 支援金交付の上限額はありますか。
- A2 上限はありません。
- Q3 リース車も対象になりますか。
- A3 県内ナンバーで、緑ナンバー又は黒ナンバーの車両であればリース車も対象です。 (車検証上の使用者が申請者と同一である必要があります。)
- Q4 他の自治体の燃料費補助金と併給できますか。
- A4 他の自治体から燃料費補助金を受給していても、本支援金の支給を受けることができます。(他の自治体の支援金交付要件については、それぞれの自治体にお問い合わせください。)
- Q5 運送業の許可証を紛失してしまいました。
- A5 運輸支局発行の証明書で代用できます。もしくは、許可年月日、許可番号がわかれば、県で運輸支局に確認します。
- Q6 申請書はどこで入手できますか。
- A6 ①埼玉県ホームページからダウンロードできます。



- ②以下の機関でも配布しています。
- ●埼玉県庁 商業・サービス産業支援課(本庁舎5階北側)
- ●埼玉県トラック協会 など

埼玉県トラック運送事業燃料価格高騰支援金コールセンター

TEL: 0570-055-067 (ナビダイヤル)

お問合せ

※コールセンターは12月1日から3月15日の期間中に開通しています。 (受付時間:平日 9時00分~21時00分・休日 9時00分~18時00分)

2022年12月29日から2023年1月3日を除く

【ホームページ】https://www.pref.saitama.lg,jp/a0802/r4unyushienkin-shyogyo.html